犬種
ダックスフント゛(スタンダ゜ート゛・ミニチュア ・カニーンヘン) プ゜ート゛ル(スタンダ゛ート゛・ミテ゛ィアム ・ミニチュア ・トイ)
プート゛ル(スタンタ゛ート゛・ミテ゛ィアム ・ミニチュア ・トイ)

コールネーム登録申請書

JAPAN KENNEL CLUB -般社団法人 ジャパン ケネル クラブ **☎**03-3251-1651~6

※下記の注意事項をご確認の上、枠内をご記入ください。									
申請者 (所有者)	クラブ会員番号						_		
	氏名			·		·			·
	住所								
	電話番号								
	犬名								
登録申請犬	登録番号	JKC [.]			_				
	コールネーム (10文字以内)								
《コールネーム登録について》 繁殖者が命名する血統証明書の犬名とは別に、 <u>コールネーム(呼び名)</u> を血統証明書に記載する登録で									

す。

arp miri	ED DEDI	CDEE	
CERTIFI	IED PEDI	GREE	
国際	於公認血統証明書		A COLOR
CH/			1
ALA	N OF TOKYO KANDA JP		
	国際 CH/	CERTIFIED PEDI 国際公認血統証明書 CH/19.4 ALAN OF TOKYO KANDA JP	CH/19. 4 ALAN OF TOKYO KANDA JP

《注意事項》

(1) 使用できる文字は、ひらがな、カタカナ、漢字、英語アルファベットです。 使用できる記号は、「一」「.」「&」のみです。 また、記載できる文字数は、文字、記号、スペースを含めて10文字以内です。

●提出書類	·本申請書 ·血統証明書		
●登録料金	1,000円		

- (2) コールネームを変更する場合、再度「コールネーム登録申請」を行う必要があります。
- (3) 登録されたコールネームは、所有者名義変更を行っても、当該コールネームが記載されます。
- (4) 血統証明書の所有者名義変更がお済みでない場合は、同時に名義変更申請をしてください。
- (5) 輸出血統証明書は、コールネーム記載の対象外となります。(日本からの輸出犬が再度日本に輸入された場合は、

再ひコールネームが記載されます。)						
(6) コールネームは、血統証明書のみに記載され、各種登録証明書や出陳目録等には記載されません。						
(7) 各種登録申請及び出陳申込に際しては、コールネームではなく、登録上の犬名をご記入ください。						
クラブ代表者・事務所担当 ・登録クラブ取扱者 ・登録畜犬業者	者 75 - 氏名	_ クラブ会	会員番号 ※本会からの照会は、その内容により該当者にお問いあわせいたします。			
クラブ印	※必ず押印のこと	クラブ代表者・事務所担当者・ 登録クラブ取扱者・登録畜犬業 者				
		印	2022年4月現在			